|  |
| --- |
| 資　　料　　提　　供 |
| 平成３０年８月１日 |
| 担　当 | (公社)鳥取県観光連盟（木村） |
| 連絡先 | ０８５７－３９－２１１１ |

夏の鳥取県へＧＯ！～夏休み誘客対策（第１弾）～

　公益社団法人鳥取県観光連盟（会長　中島　守）では、本日（８月１日）から、るるぶトラベルで、ご家族・ご友人でのご旅行にお使いいただける１万円の割引クーポンの配布を開始しました。夏休み真っ只中、関西・中四国から鳥取県へお越しいただき、存分に鳥取県の夏を満喫していただきたいと思います。

　西日本豪雨、台風や猛暑等によって、今夏は、全国的に観光入込客の減少が心配されるところです。当連盟としては、平成３０年６月補正予算で措置した「緊急時観光振興対策措置事業」を活用し、観光マインドの惹起による新たな誘客を図ります。

関西・中四国を購読・視聴エリアとされている報道関係者の皆様におかれましては、読者・視聴者の皆様へのご紹介をどうぞよろしくお願いいたします。

　割引クーポンの概要は、下記のとおりです。

記

１　事業概要

　　　ＯＴＡ（Online Travel Agency）と連携した旅行商品販売促進事業

　　家族・グループの誘客をめざして、次のような条件をつけて、限定クーポンを配布します。　https://rurubu.travel/theme/area/local18/18a1001/

（適用条件）

・対象商品：宿泊のみ

・利用可能エリア：鳥取県全体

・入手可能エリア：関西・中四国

・利用可能人員：２名以上

・割引クーポン額：１予約当たり３万円以上のツアーに対して、１万円

・対象期間：８月３１日(金)までの旅行

・除外日設定：８月１０日(金)～１５日(水)

・その他：先着順、１００枚限定

２　事業予算・その他

　 ○ 「緊急時観光振興対策措置事業」とは、天災等観光事業に悪影響を与える事態が生じた際、影響を最小限にするため迅速に対応する事業です。

　 ○ 本事業は、７月３１日に鳥取県倉吉市で開催した当連盟の臨時理事会の決議に基づき実施するものです。